

1. 業務名

脳卒中・心臓病等総合支援センターデジタルリーフレット等制作業務

2. 業務目的

本業務は、当院の医師から主に地域の開業医に向けて同センターの取り組みを広く発信するため、デジタルコンテンツとリーフレットを制作し、認知度と活動内容への理解向上を図ることを目的とする。概要や取り組みを効果的かつ積極的に情報発信するため、医師に対して訴求力があり、かつ、分かりやすい内容とするものとする。

3. 業務内容

(1) デジタルコンテンツ制作

シナリオ作成、映像撮影、編集、デザイン・レイアウト、原稿の校正等、制作に係る一切の業務

(2)

リーフレット作成

企画、撮影、編集、デザイン・レイアウト、原稿の校正、製本等、制作に係る一切の業務

4. 制作内容

(1) デジタルコンテンツ

事業内容に沿った動画を制作し、センターの取り組みや役割について医師が視聴して理解が深まる内容とすること。かつ、60代以上の視聴者層も視聴したいと思える工夫を行うこと。

① 動画時間、制作本数

センターのプロモーション動画（総尺10分程度、構成に応じて4本までの分割制作を可能とする）と、SNS用のショート動画5本（各30秒～3分程度）を作成する。発注者から提供する台本案や資料内容を元に、適切な演出や文章校正を行うこと。

② 言語・音響

ア 対応言語は日本語とする。

イ 動画には必要に応じてA Iナレーションやキャラクターによる説明、字幕、画像、イラスト、CGなどを発注者の希望に応じて挿入して制作すること。

ウ 動画コンテンツに込められた情報の表現力を向上させるためのBGMや効果音の挿入を行うこと。

エ BGM 等用の音楽素材の使用に関しては、著作権の問題が生じないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、費用の支払いを含めた一切の手続き等を受託者の負担により行うこと。

③動画の仕様

- ・プロモーション動画の画角は16:9とする。
- ・動画はYouTubeで再生可能なサイズおよびファイル形式とすること。
- ・YouTubeで公開するために必要なサムネイル画像や動画タイトル、概要欄の原稿も作成もしくは校正すること。
- ・必要に応じてYouTubeチャンネルへのアップロード方法の助言を行うこと。
- ・フル HD 以上の解像度の動画を制作すること。
- ・動画撮影時はカメラのセカンドスロット等によりバックアップデータを同時に作成し、撮影データの安全性を保証すること。

④撮影期間

3日間（延べ18時間）を上限として行うこと。

撮影は両者協議の上、発注者のスケジュールに合わせて柔軟に調整し、撮影すること。また、素材の共通利用や、過去1年以内の本学撮影動画利用可とする。

⑤撮影場所

和歌山県立医科大学および和歌山県立医科大学附属病院

⑥その他

ア 動画構成は発注者の指示に従うとともに、撮影前に動画の構成（シナリオ）を提案すること。また、撮影イメージ等を協議のうえ決定してから実施すること。

イ 専門的な医療用語や取り組み内容が医師・視聴者に正しく伝わるよう、発注者の確認を受けながら、受託者がわかりやすくする解説挿入や再構成を行うこと。

ウ 編集作業にあたり、受託者は必要に応じて下見や追加撮影の対応を行うこと。また、発注者からPowerPointファイルや動画データの提供があれば適切なデータに変換し、挿入を行うこと。

エ イラストの使用に関しては、基本的にオリジナルもしくは商用可能な素材を使用するなど、著作権の問題が生じないようにすること。

オ 制作する動画は、事業終了後に再編集等を行い、二次的利用が可能なものにすること。

カ 制作にあたっては、完成までに相談の機会を複数回設け、発注者の指示に従って修正すること。

キ 出演者を起用する場合は、肖像権等の問題が発生しないものとし、権利処理や出演料の支払い等の手続きは受託者にて行うこと。この場合、使用期間を設けないこと。

(2) パンフレット

センターの概要と取り組みを中心に、主なターゲットである医師に対して訴求力のあるリーフレットを企画・制作する。

① 掲載内容

- ・表紙
- ・センター概要
- ・センターの特徴
- ・センターへの紹介方法
- ・センターへのアクセス方法（地図を挿入すること）
- ・和歌山県立医科大学附属病院患者支援センターの紹介
- ・今回の業務で制作する動画及び過去に制作した動画紹介（YouTubeへリンクするQRコードを挿入すること）

②制作部数

500部

③規格

- (1) サイズ：A4
- (2) 加工：巻き三つ折り
- (3) 色数：フルカラー

(4) 紙質：マット・コート紙110kg（高級感や上質さを出すための紙質やニス加工等の提案や変更は可能とする）

④留意事項

受託者は掲載内容について、綿密に協議を行ったうえで企画・取材・撮影・デザイン・レイアウト・編集・校正・印刷・製本を行うこと。

5. 制作体制

・制作作業にあたっては、委託業務を総括し、発注者から指示を受ける窓口として制作責任者を置くこと。また、当該業務の従事担当者を確保し、その者は、画像やデザイン、映像、音声、文章校正等のマルチメディア情報を制作するうえで必要な知識と技能を有している者であること。

6. 成果物

令和9年2月26日までに、次の通り成果品を納入すること。

（1）納入物

- ① USBメモリ2本（一般的な家庭用プレイヤーおよびパソコンで再生できる動画形式のデータ及び、SNS用のサムネイル画像も含めること）。
- ② リーフレット 500 部
- ③ リーフレットデータ（pdfファイル及び制作に使用した素材）

（2）納入方法及び場所

- ①②は指示する場所に納付すること。
- ③は電子データで納入すること。

7. その他

成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は本学に無償で譲渡するものとする。